

令和 5 年度政策財政運営の 基本方針（案）

1 目的

令和5年度は、「新・宮城の将来ビジョン」がスタートしてから3年目を迎える。

これまで、我が県の総力を挙げて、東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組んだ結果、復興まちづくり等のハード事業については概ね完了したが、被災者の心のケア等、その実情に応じたきめ細かなソフト対策については、今後も継続して取り組む必要がある。

一方、人口の本格的な減少局面を迎える中で、地域経済・社会の持続性を確保し、大規模化・多様化する自然災害に的確に対応することに加え、依然として県民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症への継続的な対応が求められている。

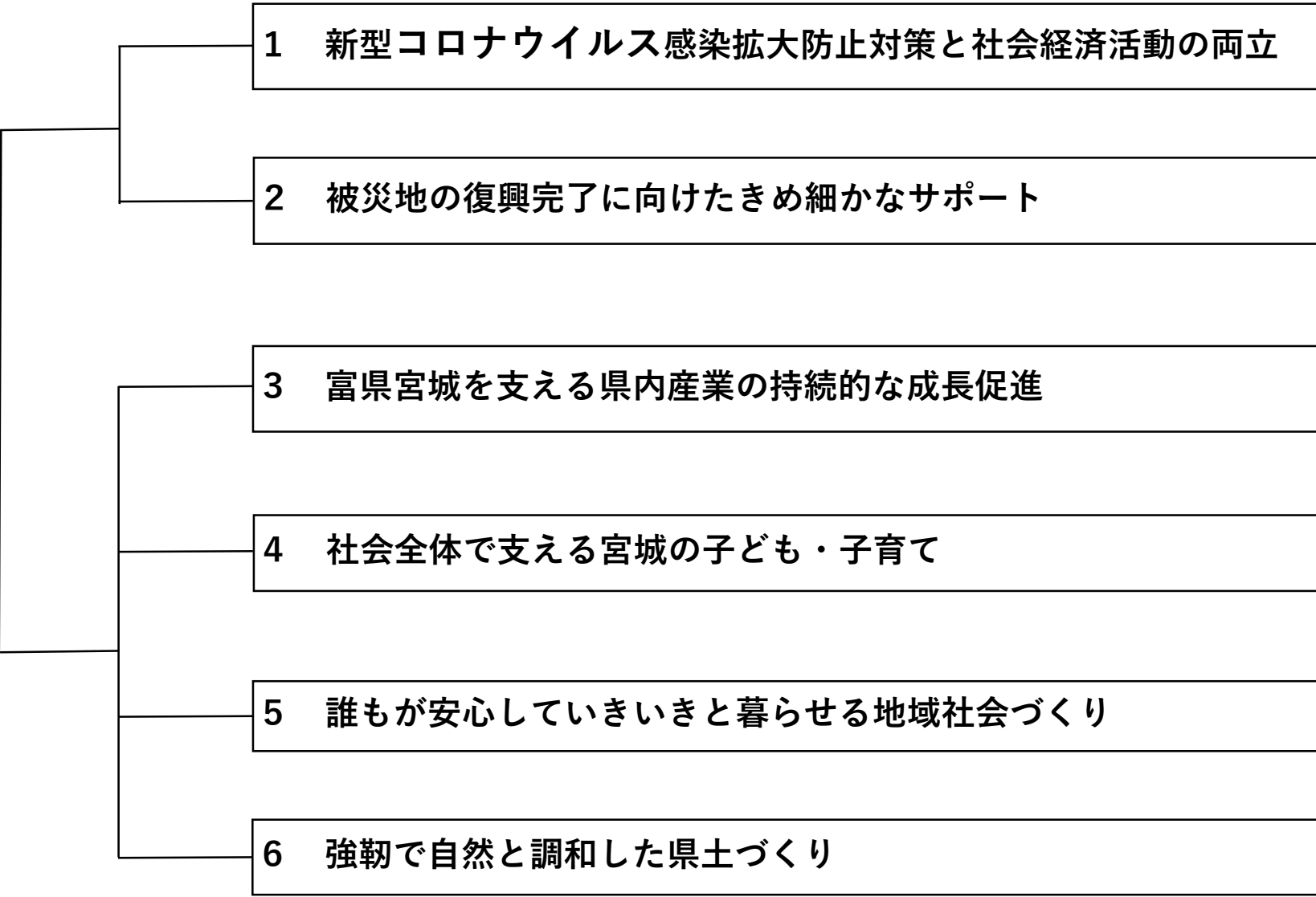
このため、令和5年度の政策展開に当たり、このような課題への対応を含め、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するための「政策財政運営の基本方針」を定めるものである。

2 令和5年度の政策展開の方向性

令和5年度においては、次の6つの「政策推進の基本方向」の下、引き続き、市町村やNPO、企業など多様な主体と連携・協働しながら、新型コロナウイルス感染症対策と復興完了に向けた施策に力を入れるとともに、「新・宮城の将来ビジョン」に基づく取組を着実に推進する。これらは、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現にも資するものである。

特に、**DX（デジタル・トランスフォーメーション）による「変革みやぎ」の実現**に向けて、あらゆる分野でICT等デジタル技術をフル活用しながら、県民サービスの向上や県内産業の活性化、働き方改革の推進等を図るとともに、**次世代育成・応援基金**を活用した若者の県内定着や子ども・子育てを社会全体で支える環境整備、**頻発化・激甚化する自然災害**から県民の命と暮らしを守るための災害に強い県土づくり等に重点的に取り組むこととする。

政策推進の基本方向 (6つの柱)



(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策と社会経済活動の両立

① 感染防止対策の徹底と「オール宮城」の医療提供体制の確保

日常生活における感染防止対策の徹底を図り、「新しい生活様式」による各種取組を推進するとともに、医療機関や関係団体と連携した「オール宮城」で取り組む医療提供体制を確保し、感染拡大防止対策を重点的に実施する。

② 安定した暮らしの実現と強靱な経済構造の構築

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けた県民や事業者等への経済的な支援を継続するとともに、県内経済の回復に必要な取組を推進する。また、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するために必要な体制の強化や持続可能な経営形態への転換等の取組を推進する。

(2) 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

① 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

市町村や関係団体等と連携した、子どもから大人までの切れ目のない心のケアや地域コミュニティの再生支援、被災者の見守り・生活相談に取り組む。

② 回復途上にある産業・なりわいの下支え

被災した事業者の施設復旧や生産性向上、販路回復、従業員の職場への定着促進等の支援に取り組み、中小企業等の経営安定化を図る。

③ 東京電力福島第一原子力発電所事故被害への対応

県産品等の安全・安心に関する情報を国内外へ正確かつ継続的に発信することにより、風評の払拭に向けた取組を継続する。

多核種除去設備等処理水の処分への対応については、宮城県連携会議の場を通じて、県内関係団体の意見・要望を継続的に申し入れる。また、関係市町村や国と連携した放射性物質汚染廃棄物の処理促進等に取り組む。

④ 震災の記憶・教訓の伝承と復興事業のフォローアップ

これまでの復興の歩みを様々な媒体を活用して国内外へ発信するとともに、「みやぎ東日本大震災津波伝承館」や「震災伝承みやぎコンソーシアム」を中心として、多様な主体と連携した伝承活動に取り組むことで、将来にわたって東日本大震災の記憶と教訓を伝え継ぐ。また、復興事業に必要な人員の確保や事業のフォローアップに取り組む。

(3) 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

① ものづくり産業等の発展と新技術・新産業の創出

自動車関連産業，高度電子機械産業等の企業誘致を推進するとともに，AI・IoTの産業創出・活用促進や中小企業等へのデジタル化支援等による各産業分野における生産性の向上や高付加価値化，技術開発や販路開拓・拡大などを支援することにより，県内ものづくり産業等の成長を促進する。

さらに，次世代放射光施設（ナノテラス）の利用促進やリサーチコンプレックス形成等に向けた取組を進めるとともに，産学官連携によって先進的技術等の活用を支援するほか，**DX・カーボンニュートラルへの対応やスタートアップ支援等**を推進することにより，県内企業の競争力向上を図る。

② 観光産業と商業・サービス業の振興

交流人口の拡大に向けて，新たな観光ニーズを踏まえた地域資源の発掘・磨き上げ，他産業とも連携した体験型プログラムの充実等の受入体制強化，**デジタル技術を活用した戦略的な誘客プロモーション等を推進**するとともに，地域課題やニーズに対応した商業・サービス業の振興に関係者と連携して取り組むことにより，地域経済の活性化を図る。

③ 地域を支える農林水産業の国内外への展開

AI・IoT等を活用し、生産から流通までのあらゆる面で経営の効率性と持続性を高めるとともに、農林水産物のバリューチェーンの構築による生産拡大や、デジタルマーケティングを活用した国内外での県産品の消費拡大・販売支援を図る。また、食の安全・安心を確保するとともに、「食材王国みやぎ」のブランド価値向上等の取組を推進する。

農業については、実需に対応したみやぎ米の販売拡大、大規模施設園芸の推進、農地の大区画化・汎用化等に引き続き取り組むとともに、収益性の高い園芸作物への作付転換の加速化を図る。また、RTK基地局を利用した自動操舵システムの普及拡大など先端技術を活用したアグリテックを推進し、アグリビジネス経営体の確保・育成を推進する。

畜産業については、ICT技術を活用した労働生産性の向上や食品産業との連携強化を推進する。

水産業については、スマート水産業の推進や輸出体制の強化、担い手の確保・育成、漁港等の新たな利活用などにより、漁村地域の活性化に取り組む。また、持続可能な水産業の実現に向け陸上養殖普及に向けた取組を進める。

林業については、CLTと組み合わせて使用する新たな県産木材製品の開発支援やみやぎ森林・林業未来創造カレッジによる担い手の確保・育成、スマート林業や森林経営管理制度の推進などにより、持続可能な林業・木材産業の実現に向けた取組を進める。

④ 若者をはじめとした多様な産業人材の育成・確保

次代を担う若年層の県内定着を促進し，各産業分野で先端技術を活用できる人材を育成するため，セミナーや職業訓練，職場見学会等を実施するとともに，事業者の経営力強化に向けた支援等を行う。また，女性や高齢者などの潜在的労働力の活用に向けた環境整備や副業・兼業の形態も含めた人材の確保に取り組む。

さらに，高等技術専門校の再編整備等に取り組むとともに，外国人材が地域で働き続けるための受入環境の整備に向けて，日本語教育の体制整備や企業とのマッチング支援を進める。

⑤ 宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

県内産業の生産活動や物流等を支えるインフラを整備するとともに，24時間化が可能となった仙台空港の運用や航空貨物輸送の拡大による輸出入促進，港湾機能の強化等に向けた取組など，各分野における産業基盤を有効活用することにより，地域経済の活性化を図る。また，国際リニアコライダー（ILC）の東北地方への誘致実現に向けた取組を進める。

(4) 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

① 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

総合的な少子化対策については、市町村や関係団体等との連携・協働により、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援、若い世代のライフプラン形成のための支援を強化するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

特に、AIマッチングを活用した婚活支援や不妊に悩む方への支援、産前・産後ケアの強化、県産材を活用した置き型授乳室の設置促進、総合型地域スポーツクラブを拠点とした子育て支援プログラムの実施、子どもが遊んで学べるプレイパークづくり等に取り組む。また、保育所整備や認定こども園への移行促進、保育士の離職防止や再就職支援等に取り組み、待機児童の早期解消を目指す。

② 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

子どもを支える体制の構築やひとり親家庭への支援など子どもの貧困への総合的な対策を図るとともに、デジタル技術も試行的に取り入れながら児童虐待防止等の取組を強化し、困難な環境にある子どもへの相談・支援体制の充実を図る。

さらに、地域全体で子どもの成長を支えていくため、家庭・地域・学校が連携・協働した教育体制の構築を図る。

③ 多様で変化する社会に適応し，活躍できる力の育成

子どもたちが将来，多様で変化する社会に適応し，活躍できる力を育成するため，幼児期における「学ぶ土台づくり」や生きる力を育む「志教育」を一層推進するほか，確かな学力や健やかな体の育成に向けた取組を推進する。

特に，ICTの効果的な活用を図りながら，多様な子どもたち一人ひとりの学びを支える学習環境の充実や，アドバイザー派遣等を通じた市町村による学力向上の取組への更なる支援，教員のICT活用能力の向上に取り組むほか，地域社会やグローバル社会において活躍する力の育成に向けた取組を推進する。また，部活動指導員配置の拡充や中学校部活動の地域移行を円滑に進めるほか，子どもたちの体力・運動能力の向上に向けた取組を強化する。

④ 安心して学び続けることができる教育体制の整備

多様な子どもたちの学びを支えるため，ICTの活用による学習環境の充実や関係団体等との連携によるいじめの未然防止，早期発見・事案対処のための対策を推進するとともに，子どもたちが安心して過ごすことのできる魅力ある学校づくりや不登校児童生徒への支援体制の更なる充実を図る。また，地域における特別支援教育を一層推進するほか，今後増加が見込まれる外国人児童生徒に対する教育環境の体制整備を図る。加えて，教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するため，働き方改革にも取り組む。

(5) 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

① 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

多様な主体の社会参画と地域コミュニティの再生・活性化を目指し、人手不足や働き方の多様化に対応した雇用のマッチングや、女性、高齢者、障害者、外国人等が活躍しやすい環境整備を推進する。

また、農山漁村等における関係人口の構築・拡大や、企業等の県内へのサテライトオフィスの設置促進やテレワークの活用等により首都圏等からの移住定住の促進を図る。

さらに、行政が保有するデータの民間利用の拡大や各種調査のIT化等によって、県政の推進における官民協働の充実を図る。

② 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

文化芸術分野については、県民会館とNPOプラザの複合施設の整備に向け、設計業務を着実に推進するほか、宮城県美術館のリニューアルに取り組む。また、令和6年の多賀城創建1300年の記念事業開催を見据え、特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備とともに、文化財が持つ魅力を発信するための取組を進める。

スポーツ活動については、関係団体等との連携を深めながら、競技力の向上及び子どもたちの体力向上を目指し、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成支援や子どもの運動習慣の確立に向けた支援を行うとともに、県民の運動機会の増進やスポーツ振興に向けた取組を進める。

生涯学習の振興については、学び続けられる環境を整備するほか、多様な学習機会の提供や推進する人材育成を進める。

③ 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

県民一人ひとりが、地域や職場等で心身の健康づくりに取り組むための環境の充実を図るほか、修学資金貸付や勤務環境の改善支援等による医師や看護師等の**医療人材の確保・育成，適正配置に向けた対策**に取り組む。

合併症を患っているがん患者や精神疾患等を総合的に診察・治療するため、地域医療の課題解決の視点を踏まえ、県立病院と公的病院の統合・合築について検討を進める。

さらに、介護人材の確保・育成やICT等を活用した介護職員の職場環境整備を推進するとともに、地域包括ケアシステムの推進、特別養護老人ホーム等の整備を進め、高齢者を支える体制整備を構築する。また、国内外からの介護人材の確保・定着に向けた取組を一層強化する。

④ 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

障害や障害者に対する県民の理解・関心を高めるための普及・啓発のほか、障害福祉サービスの質向上のための人材の確保・育成を図る。

また、官民が連携し、障害者の働く意欲を就労に結びつける福祉的就労の場の確保や**ICT活用による就労支援，工賃水準引き上げ**などに取り組む、障害者や障害者を支える家族、難病患者等を支える体制整備を促進し、自らが望む地域・場所で暮らすための環境整備・人材育成を図る。

さらに、医療的ケア児や発達障害児への支援体制整備により、障害児やその保護者への支援を強化する。

⑤ 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

地域に適した新しい交通体系の構築に向けて、柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援するほか、地域経済の循環や商店街の活性化等によるまちづくりを支援する。さらに、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策の推進などの官民を挙げた重層的な防犯ネットワークの構築や、防犯設備の利活用による**特殊詐欺等の犯罪の予防・抑止対策**のほか、近年増加するサイバー犯罪に対応する人材育成と体制整備、被害防止の普及啓発活動を行うとともに、犯罪被害者等の支援に取り組む。

(6) 強靱で自然と調和した県土づくり

① 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの排出を抑制する取組を推進するほか、農業分野においては、有機農業の取組拡大を推進し、環境に配慮した農業生産の取組支援と理解促進を図る。また、**「太陽光発電施設の設置等に関する条例」の適切な運用に加え、再エネ施設を平野の未利用地など適地に誘導する新たな税の導入を検討**するなど、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、自家消費型太陽光発電やスマートエネルギー住宅への補助制度の拡充、燃料電池自動車（FCV）の導入支援等による水素の利活用促進、再生可能エネルギーの地産地消や利用拡大に取り組む。

さらに、**デジタル技術を活用した食品ロスの削減**や循環型社会の形成に向けた廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の取組等を実施する。

② 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

自然環境の保全に向けた取組を推進するほか、野生鳥獣の適正な個体数調整や生息環境管理、被害防除対策を推進し、生態系の維持や農業被害等の低減に取り組む。また、生物多様性等に関する情報発信や学びの環境整備を行う。

さらに、持続可能な農山漁村環境の保全に取り組むとともに、自伐型林業の支援や農村機能の強化、都市と農山漁村との交流促進により地域の活性化を図る。加えて、環境変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用、藻場造成、海洋プラスチックごみ対策などの取組を推進し、環境と調和した持続可能な水産業の実現を目指す。

③ 大規模化・多様化する災害への対策の強化

令和4年7月の大雨災害からの復旧事業等の早期完成と流域全体の治水対策を重点的に進める。大規模化・多様化する自然災害に備え、広域的な防災体制を構築し、農山漁村等が持つ防災・減災機能を発揮させるとともに、国の「防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用し、防災道路ネットワークの整備や流域治水対策，土砂災害対策等の強化に向けた取組を推進するほか，盛土の安全確保対策に取り組む。また，**原子力防災体制の強化に向けて，デジタル技術を活用した災害からの住民避難方法の検討**を行う。

さらに，地域の防災力を高めるため，水災・地震保険等の加入促進や防災・減災に対する普及・啓発活動，様々な災害を想定したハザードマップ作成等による防災意識向上，**市町村が実施する災害ケースマネジメントへの支援**，「地域の守り手」となる建設企業の技術力・経営力の向上と担い手確保等に取り組む。

加えて，地域と連携した学校防災体制の充実強化に向け，学校防災アドバイザーの派遣や震災遺構などを活用した研修により，教職員の防災意識の向上等を図る。

④ 生活を支える社会資本の整備，維持・管理体制の充実

道路，河川などの身近な社会資本の予防保全型の長寿命化対策を推進するとともに，AIやSNS等も活用したDX推進により，企業や地域住民と協働した公共施設等の管理等に取り組む。

また，民間の力を活用し，上工下水3事業を一体管理運営する「みやぎ型管理運営方式」を着実に実施するほか，市町村等の上下水道事業の経営基盤強化に向け，広域連携に取り組む。

3 令和5年度の財政運営の方向性

令和5年度予算は、6つの「政策推進の基本方向」の下、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた施策を着実に推進するため、事業の優先順位を見直し、無駄を排除しつつ、予算の中身を重点化する。

また、「みやぎ財政運営戦略（第3期）」（令和3年2月策定）に基づき、重要な事業の選択肢をせばめることはあってはならないとの基本認識の下、歳入歳出両面にわたる対策を着実に実施し、持続可能な財政運営に資する取組を継続する。

(1) 予算編成に当たっての基本的な考え方

① 「新・宮城の将来ビジョン」に基づく事業への予算重点配分

令和5年度予算においては、「宮城の将来像」の実現に向け、富県躍進を志向する取組の推進、若者の県内定着や子ども・子育てを社会全体で支える環境整備など、本格的な人口減少局面を見据え、次の世代を育成・応援する事業に対し予算を重点配分する。また、あらゆる分野でのICTなどデジタル技術のフル活用に向け、社会や生活のこれまでの在り方を変容するDXへの投資に予算を措置する。併せて、頻発化・激甚化する自然災害に備え、防災・減災に向けた対策への適切な予算措置を行うとともに、復興の完了に向けては被災者の心のケアなど実情に応じたきめ細かな対策への予算化を行う。

このため、通常事業の徹底した見直しや事業の性質に応じた各種基金や特別会計資金の活用などの「みやぎ財政運営戦略（第3期）」に基づく歳入歳出両面にわたる対策のほか、第2期復興・創生期間における国の支援の活用など財源確保に向けた取組により所要の財源を確保する。

② 新型コロナウイルス感染症対策への予算措置

県民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症について、令和5年度予算においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国の財政措置の在り方を踏まえ、医療提供体制や検査体制などその時々最新の状況に留意し、適切に予算を措置する。また、経済対策や物価高騰に要する予算措置についても同様に国の財政措置の在り方を踏まえて適切に対応する。

予算化に当たっては、これまで複数回にわたり編成してきた新型コロナウイルス感染症対策予算の実績などを考慮し、一層効果的・効率的な事業となるよう検討することが重要となる。

③ トータルコストを意識した事業の予算化

中長期的にトータルコストの改善が見込まれる公共施設等の老朽化対策や働き方改革、行政の効率化などに要する経費は、財務書類やKPIなどの客観的指標により費用対効果や事業効果を確認・検証した上で、適切に予算措置を講じることとする。

(2) 財政運営の基本的な考え方

① 財源確保対策の不断の実施

高齢化に伴う社会保障関係経費の増加とともに、過去の施設整備等に起因する公債費など義務的経費の高止まりに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により県税収入や財政需要の動向が不透明であるなど、財政運営の見通しは依然として予断を許さない状況にある。このため、「みやぎ財政運営戦略（第3期）」に基づく対策を着実に実施するとともに、予算執行基準を策定するなど予算の効果的・効率的な執行を促進する。

② 社会情勢の変化に対応した柔軟な予算執行

新型コロナウイルス感染症対策予算の執行については、その時々の場合に応じた適切な事業の実施が求められることから感染拡大防止対策と社会経済活動の両立を念頭においた予算執行を行う。また、復興の完了に向けたきめ細かな支援の継続など社会情勢の変化に対応し実情を踏まえた予算執行を促進する。